

会 計	部落有財産特別会計											
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策							
	第5章 自律協働都市		04 行財政運営		03 行政資源を有効に活用する							
事業：部落有財産管理事業											整理番号	0454
目 的	・共有地、財産区財産の処分等手続きの適正な処理を行う。 ・財産区財産基金を適正に管理し、公共性を確保する。											
目 標	申請者の求めに対し財産区財産の境界確定を円滑に行う。 財産区財産管理の特殊性にかんがみ、用途をなくした財産は処分の上、財産区の解消を図る。 機能を有するものは法令に基づく適正管理を図るため、地区に対し適切に指導を行う。											
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		432	コスト情報・評価	総コスト（千円）		2,650	総合評価 B 評価理由	妥当性		A	
	財源内訳	一般財源	0		内訳	事業費	432		効率性		A	
		国庫支出金	0			人件費	2,218		有効性		B	
		地方債	0			公債費	0		基金利子の伴う公共施設維持管理交付金の交付事務について改善の余地がある。			
		その他特定財源	432			一人あたり(円)	24					
						世帯あたり(円)	56					
貢献度	施策に対する事業貢献度		A	根拠	基金を適正に管理し、公共性を確保することにより、行政資源の有効活用に寄与した。							
今後の方向性	行政資源の有効活用に寄与するため、基金を適正に管理し、公共性を確保する。											

事業 優先順位		1	細事業: 部落有財産管理事業				整理 番号		01	
目的		・基金を適正に管理し、公共性を確保する。 ・公有地の処分金からの交付金であるので、共有地の改修維持、管理や地域住民の福祉の増進に資するよう適正に使用しなければならない。								
目標		基金から生じた利子を交付金として適正に交付する。 申請者の求めに対し財産区財産の境界確定を円滑に行う。 財産区財産管理の特殊性にかんがみ、用途をなくした財産は処分の上、財産区の解消を図る。 機能を有するものは法令に基づく適正管理を図るため、地区に対し適切に指導を行う。								
事業 実施主体		直営	事業開始 年	昭和47年度以前	根拠 法令	地方自治法、部落有財産取扱要綱、部落有財産基金条例、交付事務取扱規程				
事業費・財源	財源内訳		平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数 内訳 参考		平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）	432	5,301	-4,869		総コスト（千円）	2,650	7,285	-4,635
		一般財源	0	0	0		事業費	432	5,301	-4,869
		国庫支出金	0	0	0		人件費	2,218	1,984	234
		地方債	0	0	0		公債費	0	0	0
		基金利子収入	431	5,301	-4,869		一人あたり（円）	24	65	-41
		基金利子収入	1				世帯あたり（円）	56	154	-98
			0				職員数（人）	0.25	0.25	0.00
							再任用職員数（人）	0.15	0.00	0.15
		今後の方向性		今後においても、共有地や財産区財産の処分等について適正な手続による処理を行うとともに、部落有財産基金を適正に管理し、公共性を確保するよう努める。						
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	地区住民					
	A	A	B							

事業：部落有財産管理事業

共有地や財産区財産の処分等について適正な手続による処理を行うとともに、部落有財産基金を適正に管理し、公共性を確保した。

細事業：部落有財産管理事業

平成 25 年度においては共有地や財産区財産の処分はなかったが、部落有財産基金から生じた利子については、各地区の水利の維持管理および地区内の公共事業施行に要する経費に充てるため、公共施設維持管理交付金として交付した。

○ 基金取崩しに伴う公共事業交付金

(金額単位：円)

基金名	年度当初の 基金残高	取崩額〔公共事 業交付金〕	公共事業の内容	年度末の基金残高
原地区 部落有財産基金	5,000,000	0	—	5,000,000
市地区 部落有財産基金	111,438,000	0	—	111,438,000

○ 基金利子に伴う公共施設維持管理交付金 (金額単位：円)

基金名	交付金
原地区部落有財産基金	1,256
市地区部落有財産基金	430,811
交付金合計額	432,067